



春の交通安全 町民運動

運動期間/
令和5年5月11日(木)~5月20日(土)



子どもを始めとする歩行者の安全の確保

- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。
- 高齢歩行者は、加齢に伴う、身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。



横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に努めましょう。
- 全ての座席でシートベルト着用は義務です。着用を徹底しましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。
見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう。



飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。
「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら、必ず110番通報しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



☆交通安全協会では、皆様の会費を活用し、高齢者の交通事故を防止するため交通安全教室の開催、チャイルドシートの無料貸し出し等、地域の交通事故防止を推進しています。